小型はかりの代検査手数料

一般社団法人宮城県計量協会 平成28年4月1日改正

(単位:円)

種	別	能力	手 数 料	備考
機械式はかり(アナログ式はかり)	手 動 天 び ん	ひょう量 30kg以下	1,400	
	ば ね 式 指 示 は か り (直線目盛付を含む)	〃 30kg を超え 100kg 以下	1,800	
	その他の手動はかり	〃 100kg を超え 150kg 以下	2,300	
	等比皿手動はかり	〃 150kg を超え 500kg 以下	4,400	
	手動指示併用はかり 棒 は か り	〃 500kg を超え 1 t 以下	9,200	
	その他の指示はかり	〃 1 t を超え 2 t 以下	16,100	
電気式はかり(デジタル式はかり)	電与低性幼子はより	ひょう量 30kg 以下	2,800	
	電気抵抗線式はかり 光電式はかり	〃 30kg を超え 100kg 以下	3,500	
	誘電式はかり	〃 100kg を超え 150kg 以下	4,000	
	電磁式はかり	〃 150kg を超え 500kg 以下	5,600	
	音叉振動式はかり	″ 500kg を超え 1 t 以下	11,000	
	その他の電気式はかり	〃 1 t を超え 2 t 以下	17,800	
分銅 (10mg以上) 又はおもり (定量増おもりを含む) 1 個 に つ き			50	
検 査 成 績 書 発 行 料				
質量標準供給体系図発行料			2,000	

「備考」

- * 手数料ははかり1台あたりの料金になります。
- * 分銅又はおもりを使用するはかりは、本体の代検査手数料に個数分の料金が加算されます。
- * 検査成績書発行料は、はかり1台あたりの料金になります。なお、必要な場合は事前にご連絡下さい。
- * 上記の金額に別途消費税が加算されます。